

国登録有形文化財（建造物）
旧上妻家住宅一般公開



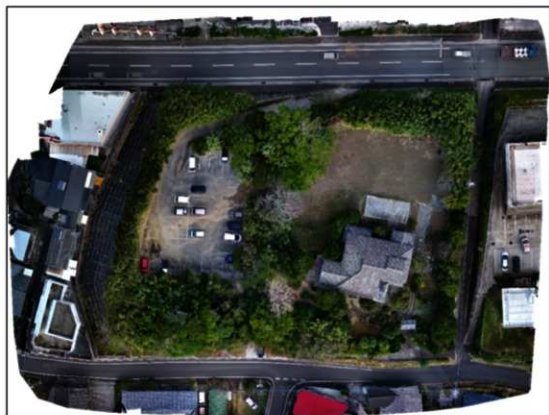
2022年撮影 旧上妻家住宅、門

令和5年（2023）11月25日・26日

西之表市教育委員会社会教育課文化財係

1. 旧上妻家住宅とは

- 武家社会南限地である種子島西之表麓に位置する武家住宅であり、赤尾木城に近く、西方の海上まで見渡せる小高く木々に囲まれた広大な土地にあり、南側正面入り口階段を上ると丸太を主柱に使った珍しい武家門が存在します。
- 住宅の建主である上妻家は、鎌倉幕府から派遣されたと伝えられる代官上妻氏の一族で、種子島氏の入島に先駆けて、種子島を統治していた家柄です。江戸期を通じて種子島家の筆頭家老職を代々つとめ、島の政治・文化に関して重要な役職を果たしてきたことが知られています。
- 住宅周辺一帯は「森ノ峯（森ノ嶺）」と呼ばれ、古記録にも記載があり、住宅には島内各郷の上妻家系図が残されていたことから、種子島の各地にある上妻家の総本家と言われています。
- 住宅は江戸時代の伝統的手法を基にした種子島を代表する武家住宅であり、武家住宅としての建築、建主である上妻家の歴史、住宅が位置する敷地全体が重要で貴重な存在であることから、平成28年(2016)西之表市が取得し、保存活用していくこととなりました。
- 住宅及び門は、国土の歴史的景観に寄与しているものとして、平成29年(2017)に熊毛地区初の国登録有形文化財建造物に登録されました。



敷地 4,896㎡ (1,481坪) 畳数換算約3,000枚

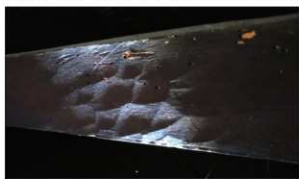
2. 旧上妻家住宅・門の特徴

住宅（主屋）

●主屋は、木造平屋建一部2階建・棧瓦葺で、東西19.336m南北15.024m、種子島では規模の大きい、一階部分約209㎡の武家住宅である。

●平成29年(2017)に屋根裏から建屋に取り付けられていない状態で棟札が発見され、棟札によると江戸中期の寛延4年(1751)の建築の可能性が高い。

●専門家によると、「棟札に残る鉋加工痕や各部材に残る鉋加工痕は、共に刃こぼれを気にしないだらかさが見られ、江戸時代後期以降の大工仕事では見られない、座り掛けに近い鉋加工痕や古式な蛤刃手斧仕上げも残されている事から、寛延4年(1751)建立を示唆する」とある。



古式な蛤刃手斧仕上げの小屋貫



長押に残る鉋加工痕

●創建当時以降改修・増築等が幾度か行われてきたと考えられるが、江戸期明治期の改修記録や伝承はあまり残っていない。痕跡から2階部分は増築と判断される。

●主屋の構成は、「へり（はなれ）」以外の主部と「へり（はなれ）」部分の2つの部分から成る。「へり（はなれ）」は、この地に元々あったか、もしくは移築されてきたものと考えられる。

●旧上妻家住宅は、ほぼ三間取り×三間取りの大規模な武家住宅で、月窓亭等に見られる「おもてのみ」・「げんかんのま」・「げんかん」の配置、家族の主室となっていた「なかのま（じろんま）」の構成・「げんかん」北側の土間の出入口等々西之表籠の武家住宅の特徴が残り、地方的特色において顕著な遺構である。

●鹿児島県内には、禰答院家住宅(1661-1750 伊佐市)、二階堂家住宅(1809 肝付町)、古市家住宅(1846 中種子町)、旧増田家住宅(1873頃 薩摩川内市)、泉家住宅(1875 奄美市)の5件の重要文化財の住宅があり、棟札に記された寛延4(1751)年の建築とすると、禰答院家住宅に次ぐ歴史があり、規模としてもそれらより大きい住宅である。

●鹿児島の歴史的建造物の中で重要な価値があるにとどまらず、住宅内で発見された大量の古文書などの史料からも、特に西之表における上妻家の歴史的価値は重要で、地域の特徴を示す貴重な遺構である。

門

- 主柱を磨き丸太とする腕木門である。
- 現在は両側に塀と4本の控柱で支えているが、古写真では4本の控柱はなく、門扉・袖壁・潜戸が設けられている。
- 昨年の調査で棟札らしき板書きが確認され、昭和60年(1985)の台風で倒壊し再建されたことが判明した。
- 現在は古写真で確認される門扉の痕跡等が主柱にないが、古写真に見える丸太柱や腕木による形式は忠実に守られている。
- 現在の柱は舩肥杉と考えられ軸組は修復時に新材に変えられているが、イヌマキの懸魚・墓股等は当初材と考えられる。
- 旧上妻家住宅の門は、県内では5件の住宅門の登録有形文化財の一つで、丸太造りの武家門は珍しく、昭和初期の写真の形態が継承されており、貴重である。



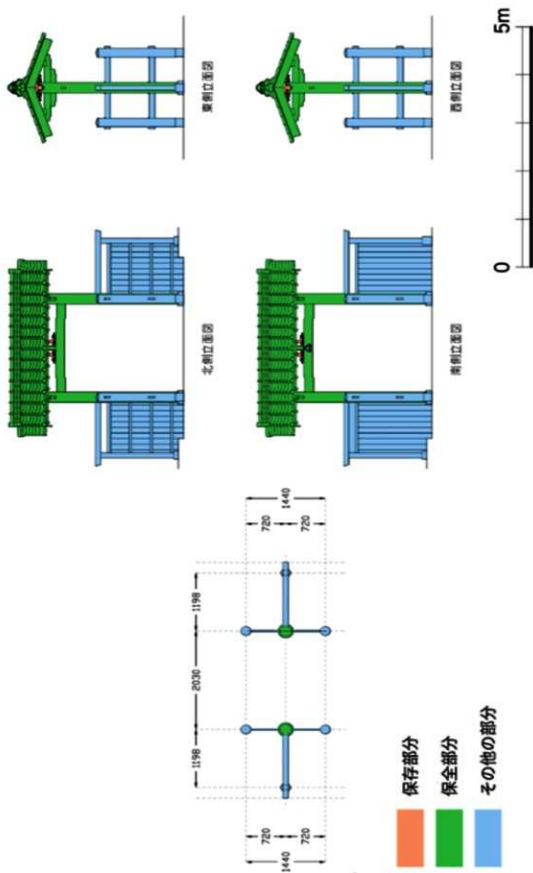
門（戦後）



懸魚（げぎょ）



墓股（かえるまた）



門 現状図

3. 発見された主な資料

棟札



- 平成29年(2017)、なんどの屋根裏から発見された「棟札」
- 幅12.8センチ×長さ54.5センチ
- 寛延4年(1751)2月、建主は上妻七兵衛真雄(30代上妻時雄)
- 惣大工 阿世知新右衛門清方
- 棟札には、寛延4年を示唆する、鉋加工痕が見られ、文化財史料としても貴重である。
- 釘穴の痕跡が棟札に見られることから、住宅内で棟札と一致する釘跡が今後の調査で見つかれば大きな発見となる。

上妻家雅夫婦像



●平成29年(2017)なんどの屋根裏から発見され、平成30年(2018)西之表市教育委員会が修復を行った。

●制作は永正10年(1513)4月で、室町時代、500年前のものである。縦98.5cm、横44.5cm。

●描かれている人物は、第22代上妻家当主上妻家雅（1522年没）であり、右側の女性は家雅夫人である。存命中に功德を積む目的で描かれた「寿像」とみられ、家雅の息子、第23代上妻家当主上妻右直が日智とともに、父母のために制作したものと考えられる。

●研究者からは、現存する夫婦像としては、国内最古級であり、保存状態もよく、中世宗教史、美術史の観点からも大変貴重な史料との評価を受けている。

種子島時堯公 槍の許状



●平成29年(2017)などの屋根裏から発見され、平成30年(2018)西之表市教育委員会が修復を行った。

●鉄砲伝来時の14代島主種子島時堯に与えられた槍の許状。縦13.5cm、横190cmの巻物。

●製作は天文20年(1551)、472年前、時堯23歳のころ。

●「新當流鎌十門智合位」と記され、槍の師匠である源信貞が時堯に与えたもの。

●現代のピクトグラム(絵文字)を思わせる人物が描かれ、筋肉と骨格だけで8種類の技の姿勢を表現。穂先の動きは朱色で表されている。

●研究者からは、西洋の絵を思わせる分かりやすい表現は他に例がなく、斬新さに驚く、表現方法が16世紀半ばのものとしては、きわだっており貴重な史料との評価を受けている。

●種子島家譜、時堯の項に

「時堯、武芸を好み、源信貞を師として剣術、槍、撞棒の蘊奥を究む、
天文廿(1551)年三月、許状を得たり」との記述があり
この許状は家譜の記載内容を裏付ける史料としても貴重である。

●島主である種子島時堯公の許状が、なぜ上妻家の御屋敷に保管されていたのか。引き続き調査を行っていく。



4. 保存修理計画

●西之表市教育委員会は、令和4年度に住宅の保存修理・公開活用のルールを定めた保存活用計画を策定し、計画の方針に基づき保存修理改修を行っていき、令和9年度(2027)に、住宅及び周辺の整備を終え一般公開する予定です。

●保護の方針

◇主屋は、寛延4年(1751)に建築されたと考えられるが、増築や改修により当時の姿は損なわれ、現時点では建築当初の状況を知ることは難しいが、住宅の調査を行いながら、増築部分を取り除き、可能なかぎり創建当初の姿に修正復旧し、保存活用する。

◇創建当初と判断できる各部材は、材料自体の保存を行い、変更されている部分ではできる限り旧来の材質、工法を踏襲し旧状に戻して保存する。

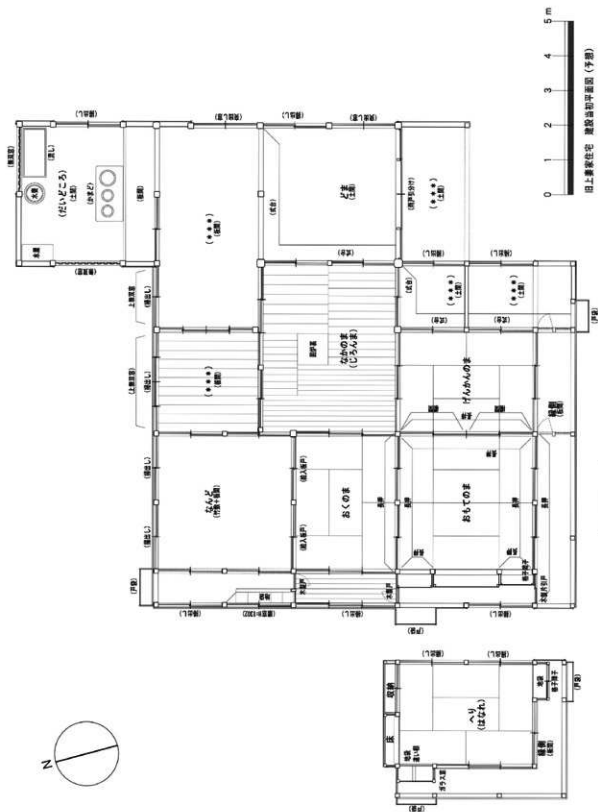
◇改修、増築等により原状が失われている部分、活用及び補強のため改造が不可欠となる部分は、改修等に際して、建物の雰囲気を損なわないよう意匠上の配慮を行うこととする。

◇門は、古写真のとおりに忠実に修理を行い、当時の姿に戻し、保存するものとする。

●現在、住宅現状の詳細な図面作成(記録保存)、創建当時や改修の痕跡調査を、一部解体作業を行いながら実施しています。

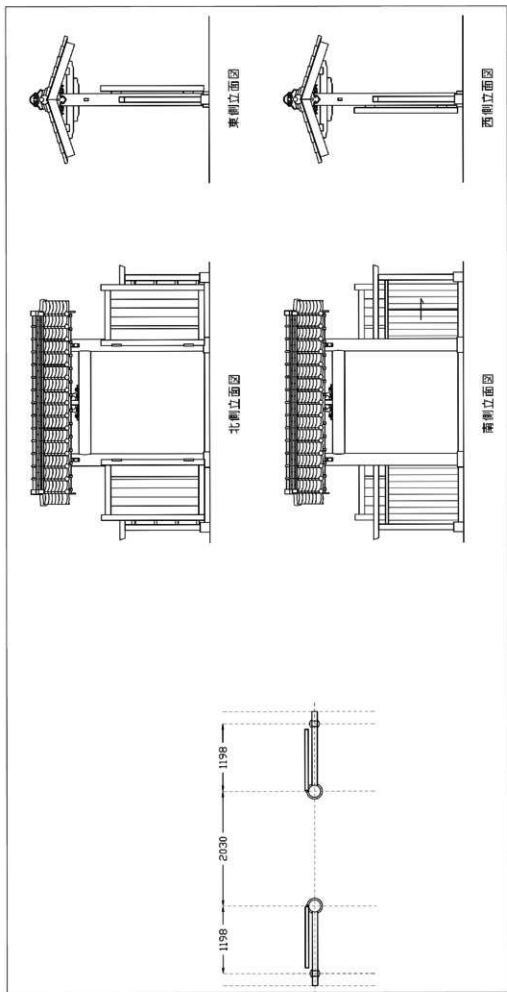
●住宅は文化財として将来にわたって大切に保存していくことから、古い部材は残しながら、安心安全な公開を行う必要があり、引き続き保存と活用の両立を図るための調査を行ないながら、修理改修を行っていきます。

●旧上妻家住宅は、これからの西之表市の歴史文化を語るうえでも、新たなシンボルとなりえる、重要な文化財建造物であり、地域のストーリーを発信する施設として、広く市民や観光客に親しまれるよう、その保存活用を図っていきます。



1 階平面図
S=1:80

主屋 創建当初予想平面図



門 創建当初予想立面図